

「特別区制度（案）」に対していただいた主なご意見

■ 意見総数 【2,376件】

(1) 「特別区制度（案）」へのご意見 【1,347件】

◆ 総論

意見要旨	件数
・特別区制度（案）全般について	359
「近年、成長の流れが生まれている」と記載されているが、現状認識に誤りがあるのではないか。	36
大阪市のまま、府との役割分担の徹底や府市連携の強化を図るだけでよいのではないか。	34
二重行政の解消としてこれまで取り組んだものに問題はなかったのか、検証が必要ではないか。	34
メリットだけでなく、デメリットも示すべきではないか。	28
新型コロナウイルス感染症を踏まえ、制度（案）や成長のあり方を見直す必要があるのではないか。	24
大阪府、特別区、一部事務組合という三重行政になり非効率ではないか。	21
政令指定都市として24区の充実を図るほうが、住民自治の拡充や安全・安心につながるのではないか。	18
二重行政のすべてに問題があるわけではないのではないか。	17
二重行政とは何か、またどこに問題があるのかを具体的に示すべきではないか。	14
特別区制度は地方分権に逆行するのではないか。	11
これまでどおり住民サービスは維持され、設置コストが必要となるだけなら、無駄ではないか。	9
特別区制度になれば、大阪市に戻ることはできないということを明示すべきではないか。	8
特別区制度で市民にどのようなメリットが生じるのか、具体的に示すべきではないか。	7
「第30次地方制度調査会答申」を資料で引用しているが、答申は指定都市への権限移譲を進めるものであり誤解を与えるのではないか。	5
今の組織体制や財政に問題があるなら、個別に解決すればよいだけではないか。	5
二重行政は、知事と連携を図ることで政令指定都市のままで解消できるのではないか。	5
これまでに府市連携が進まなかったのは、政治の問題であり、制度の問題ではないのではないか。	4
これまでのような府市連携の成果は、制度を変えても確実には見込まれないのではないか。	4
特別区制度と、経済成長や大阪の発展との関係が論理的に示されていないのではないか。	4
特別区ではなく4つの市に分割するほうがよいのではないか。	4
二重行政は、行政が階層型である限り、どのような仕組みでも発生する可能性があるのではないか。	4
行政の仕組みを変えても、税収は改善しないのではないか。	3
今般の新型コロナウイルス感染症対策で、特別区制度の必要性を感じた人は多いのではないか。	3
新型コロナウイルス感染症のような危機事象や災害への対応は、特別区制度でどのように対応できるのか具体的に示すべきではないか。	3
高齢化や人口減少などの社会課題は、特別区制度で解決をめざすものではなく、具体的に解決していけばよいのではないか。	3
特別区制度でめざすものは、「指定都市都道府県調整会議」で実現できるのではないか。	3

副市長、副知事などの役割を示すべきではないか。	3
大阪の成長と豊かな住民生活の実現は「めざす」ものであり、「できる」ように記載すべきではない。	2
成長が市民生活の安定につながるのではなく、市民生活の安定が成長につながるのではないか。	2
政令指定都市制度を課題としているのであれば、堺市のことに触れるべきではないか。	2
リニアや I R、万博など、今後の主な動きとして示されているものは、既に進行中のものであり、特別区制度とは無関係ではないか。	2
政令指定都市として、近隣府県市と連携していくほうが有益ではないか。	2
他の都道府県において、政令指定都市を廃止するという計画が全くないのは、政令指定都市という制度に一定の合理性があることの実証と考えられるのではないか。	2
大阪の発展は、大阪市が高度な都市機能を担い、けん引してきたからこそ実現してきたのではないか。	2
その他（特別区制度（案）全般に関すること）	31
・広域機能の一元化について	56
広域機能を一元化することで成長するという考え方には、問題があるのではないか。	12
広域機能を一元化するとチェック機能が働かず、広域行政について知事と特別区長の協議や市民の声が反映される仕組みが必要ではないか。	12
広域機能の一元化後は、これまで以上に知事に権限が集中し、府全体に1人の知事では限界があるのではないか。	6
広域機能の一元化による市民のメリットを示すべきではないか。	4
現在の府議会議員の構成では、広域行政に関する市民意見が反映されないのではないか。	3
広域機能の一元化は、府市の機能分担や税配分の変更だけで実現できるのではないか。	3
広域機能の一元化は、結局、巨大投資のインフラ整備を目的とするものではないか。	3
広域機能の一元化で、大阪全体の安全・安心がどのように確保されるのか、具体的に示すべきではないか。	2
広域機能の一元化後のビジョンは経済界、周辺府県、国と連携して取り組むべきではないか。	2
その他（広域機能の一元化に関すること）	9
・基礎自治機能の充実について	110
政令指定都市の権限と財源が奪われ、行政経費も増加するため、住民サービスが低下するのではないか。	40
「270万人に1人の市長では対応に限界」と記載されているが、市長の能力や市の体制、権限の問題ではないか。	18
4 特別区では基礎自治機能は充実せず、格差、分断、混乱につながるのではないか。	15
なぜ特別区でなければ住民サービスが充実しないのかを具体的に示すべきではないか。	7
権限が小さい特別区は、大阪府に頼らざるを得なくなるのではないか。	6
24の行政区を4つの特別区にすると、住民の意見がより遠くなるのではないか。	5
4つの特別区になれば、これまで培った大阪市民としての一体感が薄れ、消えてしまうのではないか。	2
現在の区の体制に市民の不満はない。不具合があるのであれば示すべきではないか。	2
地域の実情に応じたサービスは、現在でも、市議会議員を選出することで実現されているのではないか。	2
区政会議の充実・発展、区への財源・権限の配分、区長公選制で区の自治は高まるのではないか。	2
その他（基礎自治機能の充実に関すること）	11

◆ 各 論

意見 要 旨	件 数
① 特別区の名称・区域、本庁舎の位置	89
北区の本庁舎となる現大阪市本庁舎（中之島庁舎）を淀川区や天王寺区のために活用することは不適切ではないか。（災害対応の観点、無駄なコストなど）	23
人口60万～75万の特別区では地域ニーズが把握できず、住民に身近な自治体とはいえないのではないか。	17
区名を再検討すべきではないか。 （特徴のある区名、公募形式、淀川区を港区に変更、梅田区、難波区、東西南北など）	16
区割りや本庁舎の位置を再検討すべきではないか。 （防災対策の面で不適切、特別区間の格差、5区、6区、8区、9区への分割など）	15
4つの特別区に分割する必要性がわからない。 （住民の交流や交通、防災の観点で問題。特別区間で産業など格差が生じるのではないか。）	13
前回の5区案や6区案との比較検証した結果を示すべきではないか。	2
その他（特別区の名称・区域、本庁舎の位置に関すること）	3
② 議員定数	31
区議会議員の定数が少ないのではないか。	14
そもそも現状の大阪市会の定数の83議員はどのように決まったのかを示すべきではないか。	3
なぜ4特別区になる際の大阪市内の府議会の議員定数の議論がなされていないのか。	3
区議会議員の定数を削減すべきではないか。	2
その他（議員定数に関すること）	9
③ 地域自治区・区役所・地域協議会	29
区役所や区民センター、図書館などが遠くなり、災害時も含め利用が不便になるのではないか。	6
特別区の本庁舎に集約する事務が、地域自治区では実施されないことを説明すべきではないか。	5
行政区と地域自治区の権限の違いを示すべきではないか。	4
将来的に、もっと合理的・効率的な区役所の仕組みをめざすべきではないか。	3
身近なところに区役所がなければ住民サービスが行き届かないのではないか。	3
その他（地域自治区・区役所・地域協議会に関すること）	8
④ 町の名称	28
歴史と伝統のある町名の変更は必要ないのではないか。	6
住所変更の費用負担や郵便番号の変更の有無を示すべきではないか。	5
町名の考え方を再検討すべきではないか。 （町名は変更しない、現在の区名を挿入しないなど）	4
現区名入りの住居表示版や案内表示板は取り換えられるのかを示すべきではないか。	3
町名は市民にとって重要であるため、住民投票の前に名称案を示すべきではないか。	3
住所変更でどのような手続きが必要になるのか例示すべきではないか。	2
町名や区名が変わると住所が長くなり、住居表示の変更に手間や費用がかかるのではないか。	2
その他（町の名称に関すること）	3

⑤ 特別区と大阪府の事務の分担	177
特別区において、現在の住民サービスが維持される保証がなく、住民サービスは低下するのではないか。	52
現在の障がい者サービスが低下しないことを、明確に示すべきではないか。	18
消防と水道を大阪府へ移管するメリットとデメリット、区民がどのように関与できるのかなどを示すべきではないか。	13
特別区の権限や事務内容を具体的に示すべきではないか。	4
大阪市が市域で一体的に行ってきたサービス（図書館など）について、区をまたいだ場合に受けられなくなるのではないか。	4
大阪市社会福祉協議会や24区の社会福祉協議会はどうなるのか。	4
特別区は一般市よりまちづくりの権限がない。	4
現在の大阪市の住民サービスは中核市より劣っていることを認識すべきではないか。	3
地震・大規模台風に対する防災・減災対策がどうなるのか、示すべきではないか。	3
保健所の機能について再検討が必要ではないか。	3
児童相談所は大阪市のまま4カ所の方が連携をとりやすいのではないか。	3
大阪市の外郭団体の出資等比率や所管局はどうなるのか。大阪市の地方独立行政法人の設立団体や運営費交付金等はどうなるのか。	3
特別区になると、保健所等はどうなるのかを説明すべきではないか。	3
特別区になると、住民サービスがどうなるのか。	2
消防、水道、大規模公園、港湾、下水道、博物館、美術館、病院等は特別区に残すべきではないか。	2
大阪市道を特別区管理にすると、道路管理が細切れになるのではないか。	2
特別区の事務は、なぜ中核市並みなのかを示すべきではないか。	2
その他（特別区と大阪府の事務の分担に関すること）	52
⑥ 税源の配分、財政の調整	126
大阪市の財源が大阪府に吸い上げられ、特別区は自立した施策が行えず、住民サービスの低下や格差が生じるのではないか。	56
10年間の追加配分がないと、特別区は住民サービスを維持できないのか。10年後は維持できなくなるのか。毎年20億円の追加配分では少ないのではないか。	20
全体的なお金の流れや、大阪府と特別区の財政調整財源の配分の仕組みをわかりやすく示すべきではないか。	7
大阪府議会では特別区選出議員の割合が少なく、特別区の予算獲得が困難になるのではないか。	5
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、財源配分の比率など、財政調整を見直すべきではないか。	4
地方交付税の特例など、平成の市町村合併のような財政支援措置について、国へ意見を申し出るべきではないか。	2
財政調整交付金の配分割合や加算に、地方交付税の大都市分も充てるべきではないか。	2
市内で徴収される府税・市税のうち、大阪市内に使われる額が、特別区制度により、減るのか増えるのかを、分かりやすく説明すべきではないか。	2
大阪市民は二重に納税することになるため、大阪府に移管する業務は大阪府で負担すべきではないか。	2
地方交付税相当額とはどのような意味か、詳しく説明すべきではないか。	2

特別区が基礎自治体としての機能を維持するために、法令改正などにより自主財源を確保すべきではないか。	2
その他（税源の配分、財政の調整に関すること）	22
⑦ 大阪市の財産・債務の取扱い	11
大阪市民が築いた財産を大阪府に継承することは、市民の財産を毀損することになるのではないか。	4
大阪市営地下鉄を民営化した株の配当の配分がどうなるのかを示すべきではないか。	3
その他（大阪市の財産・債務の取扱いに関すること）	4
⑧ 職員の移管	23
特別区の職員数が増加することを説明すべきではないか。	3
職員数が少ないのではないか。	2
給与や職員の技能面で、特別区の間で格差が生じる恐れがあるのではないか。	2
現在の市役所の部局と24区役所の職員数、各特別区の本庁業務の職員数と地域自治区業務の職員数を業務別に示すべきではないか。	2
同じ特別区内（淀川区なら淀川区内）だけでの人事異動になるか、それとも4区内での異動になるのかを示すべきではないか。	2
特別区設置後の職員数が妥当な数字であることの根拠を示すべきではないか。	2
その他（職員の移管に関すること）	10
⑨ 一部事務組合等	35
市民や議会が直接関与できず、チェック体制や透明性の担保が難しくなるのではないか。	10
多重構造が生まれ、意思決定のスピードが遅くなるのではないか。	7
一部事務組合の設置により事務分担が複雑になり、多額の事務コストが生じることになるのではないか。	3
特別区長が介護保険に直接関与できないことに問題はないのか。	3
一部事務組合が担う行政サービスを詳しく示すべきではないか。	2
一部事務組合の設置を大阪市長（職務代行者）が特別区設置の日に専決処分によって行うことは、職務代行者の役割を逸脱し、違法ではないか。	2
その他（一部事務組合等に関すること）	8
⑩ 大阪府・特別区協議会（仮称）	7
知事や特別区長に対する第三者機関の位置づけを明確にすべきではないか。	2
知事と市長の話し合いでは決められないから特別区制度とするのに、知事と4人の特別区長による5者の話し合いのテーブルを新たに設けることに矛盾があるのではないか。	2
その他（大阪府・特別区協議会（仮称）に関すること）	3
⑪ 特別区の設置に伴うコスト	42
4つの特別区にするとコスト増につながることは明らかであり、無駄ではないか。	13
多額のコストをかけて特別区制度を実現する必要性が理解できない。	8
設置コストは、示されている金額以上にかさむのではないか。	4
新型コロナウイルス感染症を踏まえ、設置コストの再試算が必要ではないか。	3
多額の設置コストは将来の増税につながるのではないか。	3

設置コストの詳細を明示すべきではないか。	2
非効率な既存庁舎の活用により、維持コストが必要となるのではないか。	2
その他（特別区の設置に伴うコストに関すること）	7
⑫ 特別区の設置の日	11
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、設置日を再考すべきではないか。	5
住民投票の後に設置日を変更しなければならなくなった場合の手続きを示すべきではないか。	2
その他（特別区の設置の日に関すること）	4
⑬ 特別区の財政シミュレーションについて	71
新型コロナウイルスの影響等を踏まえ、財政シミュレーションをやり直すべきではないか。	46
様々な比較検討材料やシミュレーションの詳細などを明示すべきではないか。	9
特別区設置後の大阪府の財政のシミュレーションも示すべきではないか。	5
大阪市が存続する場合の財政シミュレーションも示すべきではないか。	3
特別区ごとの財政シミュレーションも示すべきではないか。	3
その他（特別区の財政シミュレーションに関すること）	5

◆ その他

意見要旨	件数
・特別区の設置による経済効果について	54
経済効果の試算には問題があるとの指摘があり、参考資料として不適切ではないか。	18
経済効果に新型コロナウイルス感染症の影響を反映すべきではないか。	13
他の機関による試算も掲載すべきではないか。	7
経済効果の試算に、府市が責任を持つべきではないか。	4
その他（特別区の設置による経済効果に関すること）	12
・府の名称について	14
現行法では「大阪都」にならないということを明示すべきではないか。	8
「大阪都」に名称変更する場合のスケジュールやコストも試算すべきではないか。	2
その他（府の名称に関すること）	4
・その他、広報のあり方や資料の記載内容等について	74
都になる法律がないにも関わらず、「いわゆる大阪都構想」と記載することには、問題があるのではないか。	7
よくある質問の一部は、特別区のデメリットとして記載すべきではないか。	6
「人口270万人に1人の市長では対応に限界」という表現には論理性がなく、行政の資料として不適切な記述ではないか。	6
「大阪市を廃止して4特別区に再編する制度」であるということを資料に明示すべきではないか。	4
中立な立場で広報すべき。	4

市民が理解できるまで説明すべき。	3
特別区制度ありきの広報ばかりになっているのではないか。	2
特別区制度案は、制度を推進する政党、政治家の意見が反映されすぎているのではないか。	2
特別区制度では市長は存在しない。「知事・市長が代わっても」という表現は不適切ではないか。	2
マイナス面や市民の危惧の声なども広報すべきではないか。	2
その他（広報のあり方や資料の記載内容等に関すること）	36

(2) 其他のご意見【1,029件】

意見要旨	件数
・住民投票のあり方に関して	23
・住民投票用紙には、「大阪市を廃止して特別区を設置する」と明示すべきではないか。 ・外国籍住民も住民投票に参加できる制度を構築すべきではないか。 など	—
・協議のあり方に関して	25
・特別区制度は難しく、協議会で8割以上の合意を得てから市民に諮るべきではないか。 ・市民団体やシンクタンクなどの意見も取り入れ、協議を進めるべきではないか。 など	—
・出前協議会のあり方に関して	5
・動画は、出前協議会の代替として不十分ではないか。 ・出前協議会は、経済活動の実態が安定してから実施すべきではないか。 など	—
・意見募集のあり方に関して	25
・意見募集は府民も対象に行うべき。大阪市在住者に限定する必要はないのではないか。 ・意見募集は、大阪市のパブリックコメントとして実施すべきではないのか。 など	—
・新型コロナウイルス感染症を踏まえた、協議の進め方に関して	596
・新型コロナウイルス感染症の非常事態に、特別区制度を考えることはできない。 ・意見募集や住民投票は、新型コロナウイルス感染症の終息を待って実施すべきではないか。 ・今は、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むべき。 ・特別区制度に関わる人材や財源は、新型コロナウイルス感染症対策に投入すべき。 など	—
・賛否について	198
・特別区制度は、前回の住民投票で否決され決着済みであり反対する。 ・特別区制度には市民のメリットがなく反対する。 ・特別区制度で大阪全体の発展につながることを期待でき賛成する。 など	—
・副首都化に関して	19
・特別区制度を導入しなければ「副首都」にはなれないのか。 ・副首都という制度や定義はないのではないのか。 など	—
・一般的な府政、市政に関して	59
・知事、市長、特定会派等の主張や姿勢に関して	43
・その他	36